

10/29(火)の報道発表



報道発表資料の配信日時 10月29日(火) 18時30分

発表項目 (行事名)	北海道公立大学法人札幌医科大学理事長予定者の決定について
概要	<p>本日、18時から開催された北海道公立大学法人札幌医科大学理事長選考会議において、次期の理事長予定者として次の者が決定されたのでお知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○理事長予定者 本学理事長・学長 島本 和明</p> <p>○次期理事長の任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日までの2年間</p> <p>○理事長予定者の経歴等 別紙1をご参照ください。</p> <p>○今後の予定 役員会(11月18日)への報告後、北海道知事(理事長の任命権者)への申し出を行う。</p> <p>○その他参考事項</p> <ul style="list-style-type: none">・理事長の任命は、法人の申出に基づき、知事が行うこととなっております。・理事長は、本学の学長となります。・知事への申出は、理事長選考会議(学長となる理事長を選考するため設置される機関)の選考に基づき行うこととなっております。
参考	<p>○理事長任命に関する根拠規程 別紙2のとおり</p>
報道(取材)に当たってのお願い	
担当 (連絡先)	<p>発信元： 札幌医科大学事務局企画管理部 総務課長 湯田 邦晴 TEL 011-611-2111 (内線2110) FAX 011-612-5861</p>

理事長予定者 経歴



しまもと かずあき

氏名：島本和明

生年月日：昭和21年10月7日（67歳）

出身地：北海道小樽市

〈略 歴〉

- 昭和46年 3月31日 札幌医科大学医学部卒業
昭和47年 3月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 研究生
昭和48年10月 1日 東京大学医学部内科学第三講座 研究生（～昭和50年3月31日）
昭和50年 4月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 研究生
（～昭和53年6月30日）
昭和53年 7月 1日 サウスカロライナ医科大学医学部薬理学講座研究員
（～昭和55年6月30日）
昭和55年 8月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 助手
昭和55年10月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 講師
昭和59年 2月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 助教授
平成 8年 9月 1日 札幌医科大学医学部内科学第二講座 教授
平成16年 3月 1日 札幌医科大学医学部附属病院長（～平成20年3月31日）
平成22年 4月 1日 札幌医科大学理事長・学長（現在に至る）

〈資格・免許〉

- 昭和46年 6月 1日 医師免許証取得
昭和53年 4月14日 医学博士の学位授与（乙620号）（札幌医科大学）

〈賞 罰〉

- 平成 7年 北海道医師会賞
平成 7年 北海道知事賞
平成21年 日本心血管内分泌代謝学会 高峰讓吉賞
平成22年 北海道科学技術賞
平成22年 日本心臓財団予防賞
平成23年 日本高血圧学会荣誉賞
平成25年 日本動脈硬化学会賞

別紙 2

北海道公立大学法人札幌医科大学定款（関係分抜粋）

（理事長の任命等）

第 10 条 理事長の任命は、法人の申出に基づき、知事が行う。

2 理事長は、大学の学長（以下「学長」という。）となるものとする。

3 第 1 項の申出は学長となる理事長を選考するため設置される機関（以下、「理事長選考会議」という。）の選考に基づき行う。

（役員任期）

第 12 条 学長となる理事長の任期は、2 年以上 6 年を超えない範囲内において、理事長選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長の選考等に関する規程（関係分抜粋）

（理事長の任期）

第 10 条 理事長の任期は 4 年とする。

2 理事長は再任されることができる。ただし、引き続いて再任される場合は 1 回に限るものとし、その任期は 2 年とする。